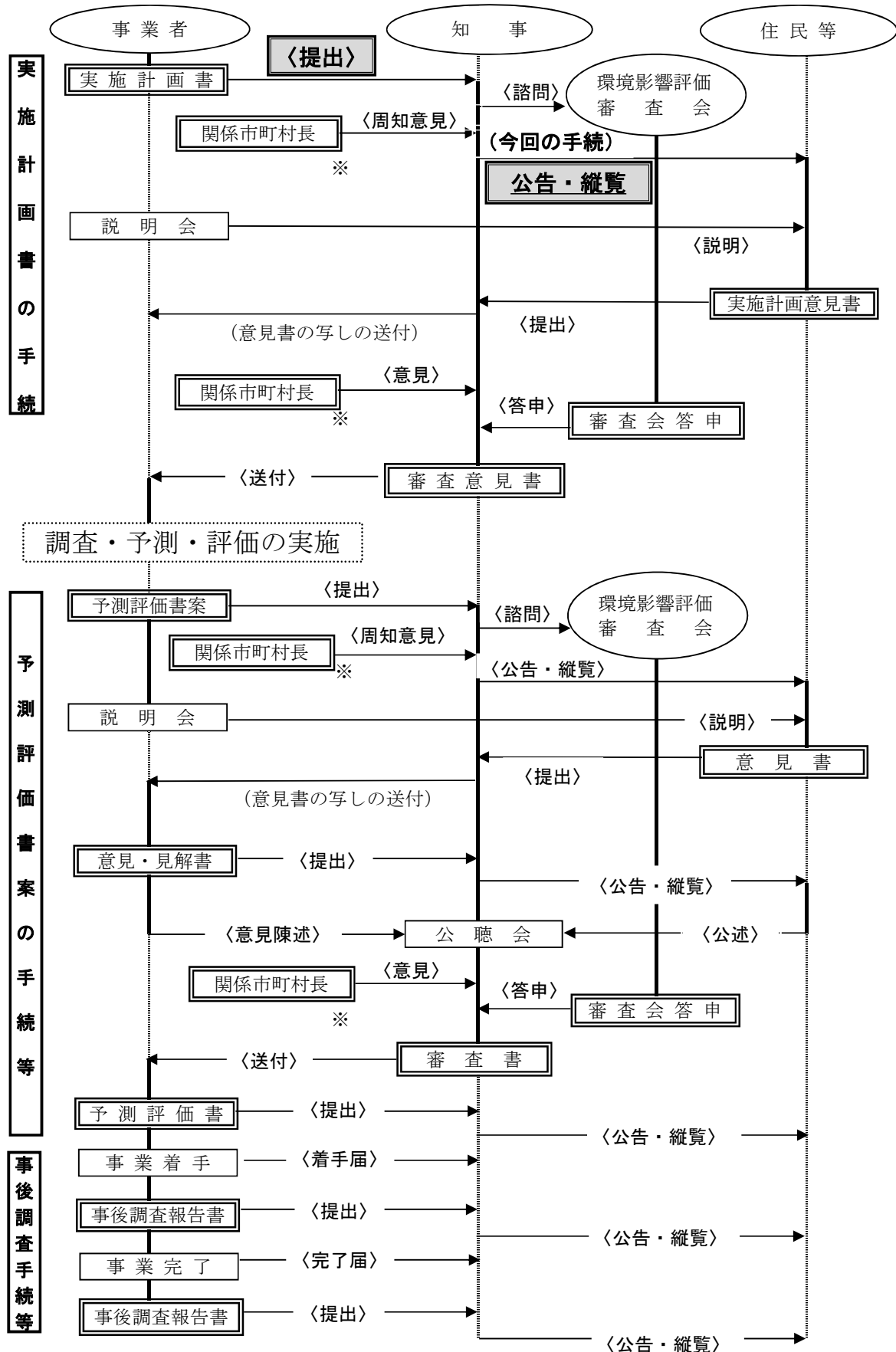


神奈川県環境影響評価条例に基づく主な手続フロー

参考

この事業は、神奈川県環境影響評価条例で定める環境アセスメント手続を実施しています。
以下に、その主な流れをお示しします。



※関係市町村長からの周知意見及び意見については、本案件では行いません。
(条例にて「事業者である市町村長を除く」とされているため)